

岩美町農業委員会委員(農業委員のうち中立委員)募集要項

1. 募集人数 若干名

2. 任期 令和2年7月20日から令和5年7月19日まで(3年間)

3. 身分 岩美町の特別職の非常勤職員

4. 業務内容

- 毎月開催する農業委員会総会に出席し、農地法や他の法令に基づく、農地の権利に係る許可等について審議を行い、あわせて審議に関連する現地調査を行います。
- 現場活動として、農地の利用状況調査、耕作放棄地の解消や違反転用の是正指導等を行います。また、農業者からの相談対応及び農業者への助言指導を行います。
- 人農地プランの実質化に向けた取り組みなど、地域農業者と将来の地域農業についての話し合いに参加します。

5. 委員報酬

会 長	月額 43,000円
会長職務代理者	月額 28,900円
委 員	月額 24,700円

※会長、職務代理者は委員の互選によります。

6. 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の権限に属する事項に関し職務を適切に行うことができる者、かつ、農業委員会の業務に関して利害関係のない者(農業に従事していない者)で、次のいずれかに該当する者を除く。

- (1) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

7. 推薦及び応募に関する手続き等

所定の様式に必要な事項を記載のうえ、持参または郵送により岩美町農業委員会事務局へ提出してください。なお、推薦及び応募に係る書類は返却しませんので、ご了承ください。

(1) 提出書類

- ・個人が推薦する場合……様式第1号
- ・法人又は団体が推薦する場合……様式第2号
- ・自ら応募する場合……様式第3号

(2) 添付書類

- ・宣誓書(被推薦者用又は応募申込者用)……様式第7号又は様式第8号

(3) 提出書類の入手方法

募集要項、推薦・応募に関する書類は、岩美町農業委員会事務局で配布しているもののほか、町ホームページからダウンロードできます。

8. 推薦及び応募の受付期間

令和2年4月7日(火)から令和2年4月30日(木)まで

※持参される場合は、平日の午前8時30分から午後5時15分までに提出してください。

9. 推薦及び応募の状況の公表

法令に基づき、受付期間の中間及び期間終了後に岩美町ホームページ等に推薦者及び被推薦者並びに応募者の内容、状況(住所を除く)を公表します。

10. 選考・任命方法等

応募または推薦された方の中から別に組織する岩美町農業委員会委員候補者選考委員会において、選出され、町議会の同意を得て町長が任命します。

なお、選任の結果は、推薦者及び被推薦者並びに応募者に文書で通知します。

また、選出にあたっては次のことを考慮し選出します。

- ・認定農業者が農業委員の半数を超えること
- ・女性や青年農業者を積極的に登用すること

11. 問い合わせ先

〒681-8501 鳥取県岩美郡岩美町大字浦富675番地1

岩美町農業委員会事務局

電話(0857)73-1586 FAX(0857)73-1590